



2026 年 7 月 15 日

各 位

上場会社名 株式会社パピレス
代表者 代表取締役社長 松井 康子
(コード番号 3641 スタンダード)
問合せ先責任者 取締役総務・経理部長 須永 喜和
(TEL 03-6272-9533)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 7 月 15 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 11.52%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,100 百万円 (上限)
(4) 取得期間	2026 年 7 月 16 日～2026 年 9 月 30 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む市場買付

(注) 本自己株式取得に関しまして、当社の主要株主であるセガサミーホールディングス株式会社より、同社が保有する当社株式全てを売却する予定である旨の連絡を受けており、当該結果によっては、当社の主要株主に異動が生じる可能性があります。

(参考) 2026 年 7 月 15 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 8,680,163 株
自己株式数 (役員向け株式交付信託保有分を除く) 1,646,717 株

以 上